

○介護保険施設等運営指導マニュアル 別添3「各種加算・減算適用要件等一覧」の主な改正概要一覧

【報酬改定関係の改正箇所について】

サービス種別	改正内容
介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算対象の全サービス (訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防訪問看護、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防居宅療養管理指導、介護予防福祉用具貸与、介護予防支援は対象外)	介護保険最新情報Vol.1159 (介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関するQ&Aの送付について)に基づき、「各種加算・減算適用要件等一覧」に該当部分を記載
	介護保険最新情報Vol.1167 (介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関するQ&A(vol.2)の送付について)に基づき、「各種加算・減算適用要件等一覧」に該当部分を記載

【報酬改定関係以外の改正箇所について】

サービス種別番号	サービス種別	改正内容
106	通所介護	介護保険最新情報Vol.1127「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.13)(令和5年2月15日)」に基づき、「各種加算・減算適用要件等一覧」に「感染症又は災害の発生を理由とする利用者数の減少が一定以上生じている場合の基本報酬への加算」Q&Aを追記。
107	通所リハビリテーション	
603	認知症対応型通所介護	
609	地域密着型通所介護	
701	介護予防認知症対応型通所介護	
104	訪問リハビリテーション	介護保険最新情報Vol.1157 (「令和3年度介護報酬改定に関するQ&A Vol. 14」(令和5年7月4日))に基づき、「各種加算・減算適用要件等一覧」に「事業所の医師が診療せずにリハビリテーションを提供した場合の減算」Q&Aを追記。
403	介護予防訪問リハビリテーション	